

東日本大震災 六年目、宮城のいま

池川尚美

宮城県学童保育緊急支援プロジェクト

東日本大震災から五年が過ぎ、新たな思いで迎えていた新年度はじめに、「平成二八年熊本地震」が起き、あの日のことを思い出さずにはいられませんでした。熊本・大分の皆さんがどんなに不安な日々を過ごされているか、心を寄せつつ、宮城県内の学童保育の様子をお伝えしたいと思います。

宮城県内の学童保育は、仙台市（指定管理者制度が導入された児童館内で実施する児童クラブが基本）以外は、公設公営で運営している自治体がほとんどです。震災からの復興の途上で子ども・子育て支援新制度（以後、新制度）がはじまり、公営で日々の運営にも直接関わる自治体担当課が、膨大な仕事量を抱えて今日にいたっていることが推測されます。

一方、学童保育現場は、震災後に増えつつける入所のニーズに加えて、幼児期に震災を体験し、仮設住宅での生

城県内も同様ですが、特徴的なことは、公設の学童保育専用施設が増えていることです。学校敷地内・隣接地での新設や、廃園になった公立幼稚園の教室を利用しての大規模学童保育の分割、児童館敷地内に専用施設を建てて、それまで行っていた自由来館児との一体的運営をやめた地域もあります。

全国連協が行った二〇一六年の学童保育実施状況調査の結果でも、仙台市では児童館内が六七％、仙台市を除く宮城県内では、学校内施設四三％、児童館内二七％、公設専用施設が一％となっており、公設専用施設数は、新制度前の二〇一四年と比べると二倍に増えています（全国的には、二〇一六年の調査では、余剰教室等学校内の施設利用は全体の五五％、児童館内一二％、学校敷地外の公設専用施設七％）。

活・両親の離婚や親族との同居など家族関係の変化・貧困など、さまざまな家庭環境で育った子どもたちの抱える課題にも心えることが求められています。自身も被災した指導員たちにかかる負担は増すばかりです。

宮城県には、各学童保育をつなぎ、支える連絡協議会組織がないこともあって、全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）に寄せられる「東日本大震災学童保育募金」を財源に、宮城県学童保育緊急支援プロジェクト（以下、プロジェクト）を設立し、支援活動をしています。

学童保育の重要性がさらに増している被災地にとって、厚生労働省令で定められた国の基準や、「放課後児童クラブ運営指針」（以後、運営指針）で学童保育の望ましい方向が示されたのは、とても大きなことです。そこでプロジェクトでは、主として指導員

このように施設の整備が少しずつ進んでいる一方、震災以来、全県的に指導員のなり手が不足している厳しい状況が続いています。県内では、「勤続年数三年未満の指導員が過半数」「福祉や子ども関係の仕事に就いたことのない六五歳を超える年齢の方が新たに採用された」「今春採用された方が夏休み前に退職した」という話もめずらしくない状況です。雇止めとの関係もあって、震災前から勤務している指導員が少なくなっており、職場内教育の実施が困難な状況もあります。

プロジェクトでは現在、継続的な巡回相談・指導を広げるために、県内の大学や団体と自治体をつなぐ支援をはじめています。二〇一五年度からいくつかの自治体で、プロジェクトが関わる巡回指導がはじまりました。支援はまだまだ必要とされています。

や行政担当者に向け、新制度に関する情報提供や学習の場の提供を進めてきました。二〇一五年度に実施した厚生労働省の担当者をお招きしての学習会では、七二名の参加者のうち、二一名が県内行政担当者、一〇名が議員でした。

また、二〇一六年七月に開催された全国学童保育指導員学校東北会場に際しては、この指導員学校が現任研修として活用できることを広報し、自治体や運営団体に向けて、職員の参加費の支援を行いました。当日は、国の基準や運営指針の策定に関わられた柏女霊降氏が全体会講師を務めてくださったこともあり、これまで参加のなかった自治体からの参加や、運営主体から勤務として認められた形での参加が増えました。

さて、全国的に学童保育の入所児童数・支援の単位数が増えています。宮